

湯梨浜町行政改革実施計画進捗状況(平成27年3月末)と平成26年度末評価

(集中改革プランH23~H27)

- : 湯梨浜町行政改革大綱(湯梨浜改革プラン)
- : 湯梨浜町行政改革実施計画(集中改革プラン)
- : 具体的な実施事項

【各課の26年度評価・進捗について次から選択】

- ・完了している
- ・順調に進んでいる
- ・停滞または遅延している
- ・未着手

整理番号	重点項目	項目番号	実施項目	実施内容	具体的な実施事項	所管課	平成27年3月末進捗状況 (実施した具体的内容等を記入)	検 証		年 度 別 総 括						
								(検討中の案件については、作業状況と今後のスケジュールなどを記入)		平成23年度 総括	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
								実施効果	今後の課題とその対応		総括	評価・進捗	総括	評価・進捗	総括	評価・進捗
1. 開かれた行政システムの確立																
1	情報公開と説明責任	1	ホームページの充実	各種申請書等様式のダウンロードサービスを実施する。	・役場に提出する申請書・届出書等の様式を掲載する。 ・HPの内容について定期的にチェックする。	企画課	各種申請書等ダウンロードサービスの実施については実施してきたが、再確認して行うこととしている。 ・HPの更新は日々実施している。また、内容の確認は各課でチェックしている。	日々HPの更新を行っているが、古いデータが残っていたりするため、確認しながら削除に努める。	HPの更新も実施してきた。	順調に進んでいる	HPの更新も実施してきた。	順調に進んでいる	随時HPの更新を実施してきた。	順調に進んでいる		
			2	TCCの活用	コンテンツ(情報サービスなど)の利用を促進する。	・データ放送によるイベントや防災情報等を提供する。 ・自主放送による行政情報番組を提供する。	企画課	・データ放送は随時提供している。	随時更新してきた。	随時更新できた。	順調に進んでいる	随時更新できた。	順調に進んでいる	随時HPの更新を実施してきた。	順調に進んでいる	
			3	広報紙の活用	町報による情報提供を推進する。	・広報紙を地域企業への広告媒体として提供に努める。	企画課	・地域企業の広告掲載 14回	回数を増やすよう広報に努める。	前年度に比べて回数の増加が図れた。	順調に進んでいる	前年度に比べて回数の増加が図れた。	順調に進んでいる	前年に比べて掲載回数が増加が図れた。	順調に進んでいる	
		4	町政情報の提供	地区での町民説明会・懇談会等を開催する。	・町民の要望等による地区懇談会の開催や町からの情報提供などの説明会を開催する。	総務課	【総務課】 区長会を12/3、2/13に開催。	【総務課】 区長会を町全体の課題等について活発な意見交換ができた。	【総務課】 まちづくり座談会を中心とした形で情報提供がなされているが、今後も引き続き住民意見の集約が必要な課題等が発生した場合は、「町長と語る会」などの開催も必要と考える。	【総務課】 座談会を町内3箇所で開催したが、事前の周知方法を検討したい。	【総務課】 座談会の開催はなし。年2回の区長会場で町政情報の提供実施に努めた。	順調に進んでいる	【総務課】 町長と語る会の計9回開催及び年2回の区長会場で町政情報の提供に努めた。	順調に進んでいる	【総務課】 年2回の区長会場で町政情報の提供に努めた。	順調に進んでいる
						健康推進課	【健康推進課】 保健推進委員会研修会・・・3回117人 地区健康教室・・・31回613人	【健康推進課】 保健推進委員会研修会では、町の健康実態・健診の大切さについて理解を得ることができた。 ・健康教室においても町民の健康実態の情報提供とあわせ健康管理や健診の重要性について啓発を行った。 ・また、ノルディック・ウォークの普及にも努めた。	【健康推進課】 健康教室は実施回数、人数とも前年度を上回ることができた。 引き続き、行政と地域とのパイプ役である保健推進委員会への情報提供や連携を密にし健康教室の開催に努め、健康づくり推進に努める。 また、未実施地区への声掛けや、地域活性化推進員との連携も行い、地域での事業に組み込んでいただくよう協力依頼し、多数の地区での開催に努める。	【健康推進課】 地区代表の保健推進委員や地域において町の健康実態健康づくりの重要性や事業等について説明・周知啓発を行い、健康意識の向上に努めた。	【健康推進課】 健康教室の開催地区数が増加し、公民館や団体からの要請による教室も増加した。住民の健康増進のため更なる努力が必要である。	停滞または遅延している	【健康推進課】 保健推進委員会、区長会において開催のお願いをしているが、開催地区数は低迷したままである。 平成26年度新たに任命された地域活性化推進員との連携も図りながら、多くの地区で開催していただけるよう進めたい。	停滞または遅延している	【健康推進課】 保健推進委員会、区長会において開催のお願いをした効果もあり、徐々に開催回数・人数が増加した。今後は、地域活性化推進員とも連携を図りながら、多数の地区で開催できるよう努めたい。	順調に進んでいる
						総務課	・防犯メール、安心トリピーメール等との登録促進を図る。 ・災害メールの配信を行い減災に努める。	・防犯メールの登録促進をホームページに掲載し登録促進を図った。防犯メール登録 887件 ・気象情報、不審者情報等メール配信を行い、減災に努めた。	・気象情報、国民保護情報等メール配信を行い、減災に努めた。	防犯メールサーバーの故障時の対応が困難なため、安心トリピー等への移行が必要になってくる。	気象情報9回・不審者情報4回のメール配信を行い、減災に努めた。	気象情報3回、国民保護情報1回のメール配信を行い、減災に努めた。	順調に進んでいる	気象情報14回のメール配信を行い、減災に努めた。	順調に進んでいる	気象情報4回のメール配信を行い、減災に努めた。
		2	情報活用能力の向上	1	情報公開職員研修を実施する。	・個人情報保護や情報公開制度に係る職員研修を実施する。	企画課	新規職員及び参加希望職員を対象として個人情報・情報公開の研修を実施した。(H26.11.28) 4名	職員研修の実施を考える。	理解している職員が少ないので職員全体を対象として研修会を実施する必要がある。	順調に進んでいる	条例の改正に伴い幹部会・滞納対策本部での説明会を実施した。全体職員への研修は実施しなかった	順調に進んでいる	【企画課】 26年度は参加を希望する職員の参加があった。今後は、新規採用職員研修時に希望者を募る等、他の職員も参加できるよう検討する。	順調に進んでいる	
					個人情報セキュリティ委員会、推進委員会を毎年開催する。	・職員向けに企画課が実施する。	企画課	【企画課】 第1回委員会を実施(H26.4.7) 推進委員会を実施(26.5.1)	【企画課】 職員研修の実施を考える。	ウイルス対策として推進委員のスキルアップを図る必要がある。	第2回が幹部会の中止等があり、平成26年4月7日にずれ込んでしまった。	停滞または遅延している	【企画課】 前年度と同じく第2回委員会を開催ができなかった。年度末でなくもう少し早めに実施する計画を立てて行きたい。	停滞または遅延している		
					町民・職員へのコンピューター研修を実施する。	・コンピューター研修を開催する(町民や職員を対象)。	企画課 生涯学習・人権推進課 中央公民館 総務課	【中央公民館】 平成25年度委託事業契約締結(10/7)、事業着手へ。 平成25年度研修計画:初心者、基礎コースに絞って実施。 ワード・エクセルの基礎 夜の部:11/18~12/9まで10回 受講延人数 84人 昼の部:1/8~1/31まで10回 受講延人数 56人 計20回(受講生延人数140人)	【中央公民館】 ●広く町民向けのパソコン教室は、平成25年度も初心者、基礎コースに絞って実施した結果、初めての方を含めて熱心に受講され、良い評価をいただいた。 ●公民館所有のパソコン機種が相当古いことが受講生にも指導者にもネックとなっている。	【中央公民館】 公民館所有のパソコンが相当年数を経ており機能の問題も生じている。また民間の各種パソコン教室の開設も行われていること等を考慮し、平成25年度を持って終了とする。	【中央公民館】 広く町民向けのパソコン教室及び湯梨浜文化大学(高齢者)パソコン教室ともに事業成果は概ね良とする。 課題記載事項に対する検討を引き続き要する。	【中央公民館】 パソコン機種が相当古いことにより受講生、指導者ともにネックとなっている。また民間のパソコン教室の開設も行われており、平成25年度をもって公民館事業としてのパソコン教室は終了したい。	順調に進んでいる	【中央公民館】 パソコン機種が相当古いことにより受講生、指導者ともにネックとなっており、平成25年度をもってパソコン教室は終了する。	完了している	【企画課】 日々の業務に追われ実施することが出来なかった。次年度は計画を立てて実施する。

整理番号	重点項目	項目番号	実施項目	実施内容	具体的な実施事項	所管課	平成27年3月末進捗状況 (実施した具体的内容等を記入)	検 証		年 度 別 総 括							
								(検討中の案件については、作業状況と今後のスケジュールなどを記入)		平成23年度 総 括	平成24年度		平成25年度		平成26年度		
								実施効果	今後の課題と対応		総括	評価・進捗	総括	評価・進捗	総括	評価・進捗	
2	事務事業の整理合理化	2	下水道・上水道・簡易水道事業等の検討	下水道料金は受益に見合った使用料金の設定を検討する。	・下水道料金の見直しを検討する。	建設水道課	<p>検討中</p> <p>【現状概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料単価H21～(1,600円/10㎡+160円/㎡) ・汚水処理原価(全体) 公共下水(H22:450円/㎡、H23:406円/㎡、H24:534円/㎡、H26見込417円/㎡) ・農業集排(H22:557円/㎡、H23:534円/㎡、H24:640円/㎡、H26見込517円/㎡) ・汚水処理原価(維持管理費) 公共下水(H22:126円/㎡、H23:137円/㎡、H24:148円/㎡、H26見込123円/㎡) ・農業集排(H22:205円/㎡、H23:211円/㎡、H24) 	<p>景気動向や社会状況を見極めながら平成20年度に策定の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画の履行に向けて料金改定を検討するが、消費税の改定等による住民の負担増の状況も鑑み、早急な料金改定は、困難な状況にある。</p>	<p>【湯梨浜町下水道料金】 一般家庭20㎡/月=3,200円、30㎡/月=4,800円</p> <p>※県下の状況では、世帯割・人数割採用の自治体と水道使用量従量制の自治体が半々であり、詳細比較は困難であるが、現時点では本町は平均かやや高い下水道料金となっている。</p>	<p>【湯梨浜町下水道料金】 一般家庭20㎡/月=3,200円、30㎡/月=4,800円</p> <p>※県下の状況では、世帯割・人数割採用の自治体と水道使用量従量制の自治体が半々であり、詳細比較は困難であるが、現時点では本町は平均かやや高い下水道料金となっている。</p>	<p>【湯梨浜町下水道料金】 一般家庭20㎡/月=3,200円、30㎡/月=4,800円</p> <p>※県下の状況では、世帯割・人数割採用の自治体と水道使用量従量制の自治体が半々であり、詳細比較は困難であるが、現時点では本町は平均かやや高い下水道料金となっている。平成26年4月からの消費税改定実施に伴う使用料分の消費税部分の改定のみ実施。</p>	<p>平成26年4月から消費税改定実施に伴う使用料分の改定を実施した。</p>	<p>平成26年4月からの消費税改定実施に伴う使用料分の改定を実施した。</p>				
														<p>上水道と簡易水道の町一括管理体制(統合)の推進について検討する。</p>	<p>・泊地域の上水道と簡易水道の一括管理体制の推進を検討する。</p>	建設水道課	<p>検討中</p> <p>一括管理体制推進の検討ため、簡易水道過疎債事業(H22～H27年度)を実施し経営安定化を推進しながら、今後の泊・簡易地区の簡易水道施設改良を検討中である。</p> <p>上水道は水道ネットワーク事業(H17～H26年度)で老朽配水管更新等を実施中である。</p>
			3	第3セクター・指定管理者等の見直し	<p>公共施設の管理運営について民間活力の導入等を検討する。</p>	<p>・その他の公共施設についても指定管理者の導入等検討する。(2-3-1「民間委託の有効活用」関連有り)</p>	関係課	<p>【産業振興課】</p> <p>対象施設として農産物加工の3施設が考えられるが、管理運営等は関係課者では無理な面もあり、今後も現管理形態を継続する。</p>	<p>【産業振興課】</p> <p>3施設が建物の老朽化による維持修繕費の増が見込まれる。</p>	<p>【産業振興課】</p> <p>現管理形態を継続</p>	<p>【産業振興課】</p> <p>現管理形態を継続</p>	<p>【産業振興課】</p> <p>現管理形態を継続</p>	<p>【産業振興課】</p> <p>現管理形態を継続</p>	<p>【産業振興課】</p> <p>現管理形態を継続</p>	<p>未着手</p>	<p>未着手</p>	<p>未着手</p>
	3	指定管理者協定の見直し	<p>指定管理者協定の見直しを検討する。</p>	<p>・指定管理者制度の導入施設については、維持管理の区分等を含め協定内容の見直しを検討する。</p>	関係課	<p>【産業振興課】</p> <p>(龍鳳閣) 利用料金の見直し(タオル、浴衣、水着)を実施した。龍鳳閣への適正な配湯量(170ℓ/分)を確保するための調査業務を実施した。</p> <p>(ゆ～たうん) 利用料金の見直し(3歳以上小学生未満の子供料金を新設)を実施した。冬季及び夏季の湯量を調整(4・9月を減量、1・2月を増量)する配湯計画に変更し、燃料費の削減及び自然エネルギーの有効利用を図った。</p> <p>(潮風の丘) 利用料金の見直し(回数券の発行)を実施した。</p>	<p>【産業振興課】</p> <p>(龍鳳閣) 利用料金の改正により健全な運営を図れる。配湯量の確保により安定的運営が図れる。</p> <p>(ゆ～たうん) 湯泉配湯による燃料費削減に効果あり。利用料金の見直しで料金体系の適正化が図れた。</p> <p>(潮風の丘) 利用料金の見直しで、県外客の利用促進が図れる。</p>	<p>【産業振興課】</p> <p>(龍鳳閣) 各種イベント・宣伝広告等による利用者の増加対策。老朽化した施設の改修を年次的に実施。</p> <p>(ゆ～たうん) 日供給量は40tを基本に季節供給量を変動させて、効率的な湯泉供給を促して燃料費の削減に引き続き努める。</p> <p>老朽化した施設の改修を年次的に実施。</p> <p>(潮風の丘) スーパースライダーの計画的な整備、運行期間の見直し等による健全経営。</p>	<p>【産業振興課】</p> <p>(龍鳳閣) ノルディックウォークなどのイベントを開催し、健康づくりを推進。幅広い利用者の増加に努めた。</p> <p>(ゆ～たうん) 休館日の夕方からの営業を試行的にはじめ、利用者の増加に努めた。</p> <p>(潮風の丘) 1月から2月にかけての積雪による天候不順で利用できなくなったが、スーパースライダーの利用が伸び、親子連れなど幅広い利用に努めた。</p>	<p>(産業振興課)</p> <p>(龍鳳閣) 利用料金の見直し(タオル、浴衣、水着)を実施した。適正な配湯量(170ℓ/分)を確保するための調査業務を実施した。</p> <p>(ゆ～たうん) 利用料金の見直し(3歳以上小学生未満の子供料金を新設)を実施した。冬季及び夏季の湯量の調整により、燃料費の削減及び自然エネルギーの有効利用を図った。</p> <p>(潮風の丘) 今年度は冬場の降雪量が少なかったが、利用者の増加が図れた。</p>	<p>(産業振興課)</p> <p>(龍鳳閣) 利用料金の見直し(タオル、浴衣、水着)を実施した。適正な配湯量(170ℓ/分)を確保するための調査業務を実施した。</p> <p>(ゆ～たうん) 利用料金の見直し(3歳以上小学生未満の子供料金を新設)を実施した。冬季及び夏季の湯量を調整により、燃料費の削減及び自然エネルギーの有効利用を図った。</p> <p>(潮風の丘) 今年度は冬場の降雪量が少なかったが、利用者の増加が図れた。</p>	<p>(産業振興課)</p> <p>老朽化した施設(窓ガラス・照明器具・非常灯等)を計画的に修繕し、各種イベント・健康づくり事業等により利用者増加対策に努めた。</p> <p>(タタウン) 老朽化した施設(屋上防水・ボイラー)の修繕・更新により施設の維持管理に努めた。</p> <p>(潮風の丘) スーパースライダー走路修繕工事の遅延により、スーパースライダー利用者は減となったが、グラウンドゴルフは、積極的にイ</p>	<p>順調に進んでいる</p>	<p>順調に進んでいる</p>	<p>順調に進んでいる</p>	<p>順調に進んでいる</p>	<p>順調に進んでいる</p>
	4	公用車の一元管理	<p>更新基準、更新計画に基づき、低公害車導入を進める。</p>	<p>・公用車の低公害化及び削減に努める。</p>	総務課	<p>公用車の可動率、使用年数を勘案し公用車の購入を行う。購入にあたっては、低燃費かつ低公害車を仕様書に記載する。</p>	<p>稼働率を勘案すると公用車の削減は難しい。燃料費と修繕費の抑制を考慮し、適正な時期に廃車、公用車の購入を行う。購入車両は、低燃費車とする。</p>	<p>軽乗用車1台を購入。廃車1台。適切な公用車の運用に努めた。</p>	<p>電気自動車1台を購入(町民課管理)。廃車1台。適切な公用車の運用に努めた。</p>	<p>低燃費かつ低公害車の軽自動車2台を購入。廃車2台。適切な公用車の運用に努めた。</p>	<p>低燃費かつ低公害車の軽自動車2台を購入。廃車2台。適切な公用車の運用に努めた。</p>	<p>低燃費かつ低公害車の軽自動車2台を購入。廃車2台。適切な公用車の運用に努めた。</p>	<p>順調に進んでいる</p>	<p>順調に進んでいる</p>	<p>順調に進んでいる</p>		
	5	納付者の利便性の向上、諸証明の時間外受付の検討	<p>町税・使用料等の納付者の利便性の向上を図る取り組みを検討する。</p>	<p>・コンビニ収納等の検討を進めま</p>	町民課	<p>現時点では口座振替利用者の拡大を目指し、納税通知書に口座振替勧奨の文書を封入した。</p> <p>(システム改修費などの必要経費が高額であり、効果(徴収率向上)に見合わないと思われるため、当分の間凍結することとします。)</p>	<p>時間、場所を問わず納税することが可能となり、役場窓口での収納が減少し、事務の軽減に役立つ。</p>	<p>平成23年度未実施</p>	<p>平成24年度未実施</p>	<p>平成25年度未実施</p>	<p>平成26年度未実施</p>	<p>未着手</p>	<p>未着手</p>	<p>未着手</p>			
	5	窓口延長の実施	<p>窓口延長実施中</p>	<p>・毎週水曜日の町民課窓口業務の時間延長を引き続き実施する。</p>	町民課	<p>窓口延長実施中</p> <p>平成26年4月～平成27年3月の利用者数(証明書発行等142人、支払い145人2,227千円)</p>	<p>日中勤務の住民にとって、勤務時間以降に利用することが可能となるなど住民サービスの向上となっている。</p>	<p>窓口延長が町民に定着</p>	<p>証明書発行については、1日平均2.5人と少数ということもあり、業務の実施方法について、検討が必要。</p>	<p>窓口延長が町民に定着しているが、費用対効果の観点から常に検証することが必要</p>	<p>窓口延長は、業務として定着している。しかし、利用者数の実態を念頭に常に検証することが必要</p>	<p>順調に進んでいる</p>	<p>順調に進んでいる</p>	<p>順調に進んでいる</p>			
	1	事務事業の整理合理化		<p>事務用機器の集中管理により、引き続き効率化に努める。</p>	総務課	<p>FAX複合機等の賃借期間等を延長しながら、一括契約できる機器を増やしている。</p>	<p>単純に事務用機器のリース料減という効果にはならないが、機器性能が向上したものを入札等により適正な価格でリースすることで、経費節減及び事務の効率化は図れている。</p>	<p>同一機能(仕様)の機器はリース期間の満了月日を4月30日に統一していき、また、事務用機器の削減等に踏み込んだかたちで、経費節減を図ることが必要。</p>	<p>リース満了月日を4月30日に統一してリース契約を実施、集中管理と事務の効率化に努めた。</p>	<p>リース満了月日を4月30日に統一してリース契約を実施、集中管理と事務の効率化に努めた。</p>	<p>リース満了月日を4月30日に統一してリース契約を実施、集中管理と事務の効率化に努めた。</p>	<p>リース満了月日を4月30日に統一してリース契約を実施、集中管理と事務の効率化に努めた。</p>	<p>順調に進んでいる</p>	<p>順調に進んでいる</p>	<p>順調に進んでいる</p>		

整理番号	重点項目	項目番号	実施項目	実施内容	具体的な実施事項	所管課	平成27年3月末進捗状況 (実施した具体的内容等を記入)	検証		年度別総括						
								(検討中の案件については、作業状況と今後のスケジュールなどを記入)		平成23年度 総括	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
								実施効果	今後の課題と対応		総括	評価・進捗	総括	評価・進捗	総括	評価・進捗
2		6	事務事業の見直し	既存の事務事業は、効果や効率性の観点から、所期の目的を達成した事業等の廃止・縮小や類似した事業を統合するなど見直しを行う。	・事務事業の統廃合等について引き続き検討する。	総務課 関係課	福祉事務所の開設以降順調に事業執行を行っている。			福祉事務所を開設した。		順調に進んでいる	【総合福祉課】開設から3年経過し業務も概ね順調に事務事業は執行できている。	順調に進んでいる		
				合併時からの未調整事項の検証と解消を図る。	・地区公民館制度の在り方について調整を図る。	生涯学習・人権推進課 中央公民館	公民館運営審議会答申(平成22年12月27日)を受けて、公民館体制のあり方について引き続き検討。その内容を区長会等にて説明。新しい公民館体制へ移行への理解を求めた。 【区長説明会等】 11/27 泊地域 11/28 東郷地域 11/29 羽合地域 12/14 長瀬地区公民館運営委員会	一連の説明会の開催により、答申に対する今後の湯梨浜町の社会教育、生涯学習の推進体制について、概ね理解が得られた。新しい公民館体制へ移り合わせ、不統一だった町内公共集会所の使用料についても、同じ基準に基づき見直し、改正をおこなった。	社会教育、生涯学習の推進のみならず、地域の課題を探究し、地域の活性化に向けて幅広く(町行政全般を視点に事業展開へ進む必要あり。	教育委員会の方針を決定し、羽合地域への説明も理解が得られない状況で調整が図られなかった。議会提案(コミュニティセンター化等)もあり、平成24年度中に議会との協議及び検討が必要で、早急に今後のスケジュールを策定し、それに沿って作業を進めたい。	各地区への説明会の開催により、新しい公民館体制への理解が概ね得られる状況となってきているが、併せて町内各施設の使用料等について調整を進めている。	停滯または遅延している	完了している			
				・夏まつりの一本化について調整を図る。		企画課			H23年度から水郷祭・とまりみなと祭りの2ヶ所による実施となったが一歩の調整は、困難な状況であり今後も協議して行くこととする。	実行委員会のたびに少しずつであるが祭りのあり方について協議を進めている。	当面は現状の2ヶ所での開催とする。	停滯または遅延している	当面は現状の2ヶ所での開催とする。	停滯または遅延している	当面は現状の2ヶ所での開催とする。	完了している
2	電子自治体の推進	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	民間委託等の推進	3	1	民間活力の有効活用	・町立学校給食センターと泊小学校調理場の運営について検討する。	教育総務課	4月に給食センターのあり方について、町長部局及び教育委員会で協議し、現施設の改築、新中学校に併設、別な場所に新築した場合について、比較検討した。統合給食センターの規模、レイアウト、予算面、民間委託の状況など調査のうえ資料を作成した。11月から12月再度町長部局との協議を経て12月には議会教育民生常任委員会で新中学校の進捗状況と併せて報告協議した。二つの給食センターは新中学校に併設し、泊小学校調理場は給食を通じた教育効果が期待できるので現状維持したい。	統合給食センターに泊小学校を含めないで、現状を維持したいと、再度教育委員会で確認し、町長部局及び議会に説明した。食育の教育効果が最大限に発揮できる単独調理場のメリットがある。	統合給食センターに泊小学校を含め、給食配送に係る問題が大きいという部分をどうするのか、単独調理校としての特色ある学校給食をどのように維持していくのか課題もある。	年度当初の予定どおり、町教育委員会としての考え方をまとめ、方向性を打ち出すことが出来た。	建設場所が未定の状態にあるものの、他町の先進的な施設を視察研修したことで、効率的な厨房機器や必要な人的配置等具体的な検討を始めることができた。	停滯または遅延している	新中学校建設に向けて給食センターの統合について検討。	二つの給食センターを新中学校に併設方向で町長部局及び議会に協議し、新中学校建設に合わせて統合給食センターも並行して事業推進することができる体制となった。民間委託の運営については今後検討が必要である。	停滯または遅延している	
					・施設の管理運営は、運営の効率化とサービス向上に留意し、民間委託等について検討する。	子育て支援課	H25年度に公設民営の長瀬保育所について、民設民営について、社会福祉協議会事務局と情報交換、説明を行った。H26年度は、子ども子育て支援新制度対応を重点に行い、施設の類型や定員を変更することとなった。指定管理又は民設民営の話は進んでいない。	・運営形態の見直しについて指定管理又は譲渡しての民営化について、検討を継続的に進めていく。	子供たちの年齢発達に応じた「安心安全な保育と就学を意識した幼児教育の運動」を「全町幼保一体化」として24年度からスタートすることができた。東郷地域については、検討委員会を開催し意見書提出をいただき、それをもとに保護者・住民との意見交換会を開催。統廃合の必要性についての理解を得ることができた。	「全町幼保一体化」として1年経過し、研修等を重ね職員意識も高まり、実践が続けられている。東郷地域については、公立2施設、民間1施設の方向が確認され、東郷保育所、花見保育所の統合、新施設建設への目途がつき、3か年整備の予算化をすることが出来た。	停滯または遅延している	事務局レベルの話し合いで終わっている	進展なし	停滯または遅延している	停滯または遅延している	
				・国民宿舎水明荘の管理運営について検討する。	水明荘	平成23年度より3年間に3名の正職員を異動する計画により、平成24年5月、平成25年4月にそれぞれ1名を異動。25年度に臨時職員2名、パート等の退職があったが、現行職員のスキルアップ等によりパート職員等による対応により人員費の抑制が出来た。	正職員2名を臨時職員対応とし、人員費の削減ができた。26年度は嘱託職員1名の退職があったが、現行職員のスキルアップ等によりパート職員等による対応により人員費の抑制が出来た。	売上の減少と企業債の償還が資金繰りを圧迫しており、引き続き残り1名の正職員の異動が必要と思われる。営業力の強化対策も必要である。人材確保と育成が課題。	管理運営については引き続き検討する必要がある。	経営収支を見ながら今後も管理運営について引き続き検討する必要がある。	停滯または遅延している	管理運営については検討する必要がある。	管理運営については検討する必要がある	停滯または遅延している		
				・ハワイアロハホールの管理運営について検討する。	企画課	検討中	中央公民館羽合分館との共同施設となり、指定管理との検討を行うこととする。	現管理形態を継続	中央公民館羽合分館入館し指定管理は難しいと考える。	停滯または遅延している	中央公民館羽合分館が入館し指定管理は難しいと考える。	停滯または遅延している	中央公民館羽合分館が入館し指定管理は難しいと考える。	停滯または遅延している		
				・町観光協会組織等の自主運営移行について検討する。	産業振興課	もともとは町職員1名と協会が雇用する臨時職員1名の2名で協会を運営。自主運営への移行について協議した結果、臨時職員2名体制でH25.8から試行的に事務局を移転し、運営を行っている。	観光協会の庶務、誘致宣伝、着地型観光商品運営等現在行っている業務について、現行の臨時職員1名に加え、専任臨時職員2名体制でH25.8から試行的に事務局を移転し、運営を行っている。	①町の役割と観光協会の役割をH25に整理し、H26の事業計画に反映させる。 ⇒基本的にはソフト事業を観光協会、ハード整備を町で実施するよう役割分担していく。 ②自主財源の確保が検討課題。	協会が行政組織の一部門である感は否めないのが現状。自主運営の前段階として、協会の組織強化が必要。H24は理事の連携を深めることとする。	自主運営移行に当たっては、H25は協会事業を若手理事が中心となって企画検討していくこととなった。	順調に進んでいる	H25.8から観光協会事務局を観光案内所に試行的に移転し業務を行っている。自主財源の確保は解決が容易な課題ではないが、引き続き方策を考えていきたい。	順調に進んでいる			
				・グラウンド・ゴルフ発祥地大会の運営移行について検討する。	生涯学習・人権推進課	平成23年度に県協会事務局に移行についての考えを口頭で伝えたが、その後の協議に至っていない。	参加者募集の案内から宿泊旅館の手配等、事務手続きが多く、対応できる人材及び当日の運営スタッフの確保等が課題と考えられる。町・県グラウンドゴルフ協会及び指定管理者等との協議が必要。	具体的な数字を上げての話をする段階に至らなかった。	具体的な協議には至らなかった。	停滯または遅延している	継続的に開催。具体的な協議には至らなかった。	停滯または遅延している	継続的に開催。具体的な協議には至らなかった。	停滯または遅延している		
				・全国ベテラン卓球東郷大会は平成25年度(第35回)までは実施するが、以降は中止を含め検討する。	生涯学習・人権推進課	役員の高齢化、参加者数の減少傾向もあるが、実施することができた。H23 9/3~4 10都府県から320人参加申込(台風で中止) H24 9/1~2 11都府県から298人参加	役員の高齢化、参加者数の減少傾向と共に、公認審判員有資格者の確保なども検討する必要がある。	継続協議(大会は台風接近のため中止)	公認審判員有資格者の確保と併せて継続協議	順調に進んでいる	中止は行わず、次年度以降も倉吉市在住の上級審判員に大会審判長を引き受けていただき継続開催していくことに決定した。	完了している				

整理番号	重点項目	項目番号	実施項目	実施内容	具体的な実施事項	所管課	平成27年3月末進捗状況 (実施した具体的内容等を記入)	検 証		年 度 別 総 括									
								(検討中の案件については、作業状況と今後のスケジュールなどを記入)		平成23年度 総 括	平成24年度		平成25年度		平成26年度				
								実施効果	今後の課題と対応		総括	評価・進捗	総括	評価・進捗	総括	評価・進捗			
2	民間委託等の推進	2	文化・スポーツイベント等の運営見直し	町が開催する文化・スポーツイベント等について、民間委託(NPO、ボランティア団体等含む)による運営を検討する。	・夏まつりは一本化に向けて引き続き協議する。	企画課		H23年度から水郷祭・とまりみなど祭りの2ヶ所による実施となったが一本化の調整は、困難な状況であり今後も協議して行くこととする。	実行委員会のたびに少しずつであるが祭りのあり方について協議を進めている。	当面は現状の2ヶ所での開催とする。	停滞または遅延している	当面は現状の2ヶ所での開催とする。	停滞または遅延している	当面は現状の2ヶ所での開催とする。	完了している				
					・ホワイトライアスロンin湯梨浜の運営方法について検討する。	産業振興課	■平成26年6月22日(日)に第6回大会を開催。県内外から選手390人、町内外からボランティア・スタッフ600人を集めた。 ■第7回大会開催に向けて、大会運営をNPO法人未来に業務委託した。	■第7回大会の運営を業務委託することで、新たな視点で各種業務発注やボランティア確保の効果が期待できる。 ■大会運営に影響がないような進捗管理が必要となる。一週1回の会議で業務に漏れがないか確認している。 ■ボランティア数の確保が必要。→業務委託したNPO法人が、従来と違う個人・団体に募集をすることができる。 ■大会の大きな財源としているスポーツ振興くじ助成金の今後が不透明。 ■選手、ボランティア、実行委員の意見を聞き、大会開催の必要性を考える必要がある。	第3回の反省を踏まえ、第4回大会に向け、トライアスロン大会の周知を早め、実施。宿泊の増を図るべく「宿泊プラン」を企画したり、出店ブースも充実させ、湯梨浜のPRに努めた。	実行委員会事務局をNPO未来に引き渡すべく打診中。引き渡すにあたり、財源をいかに確保するかが懸念事項。	停滞または遅延している	東郷湖及びその周辺での競技開催により、町を広くPRすることができた。また町から大会への委託料の財源としている「totoくじ助成金」が交付を可能な限度年数になる。民間委託のためには、長期的に安定的な財源を確保する必要がある。	停滞または遅延している	平成27年度に開催する第7回大会から大会運営をNPO法人未来に業務委託する。	順調に進んでいる				
					・ゆりはま市、大漁まつりの運営方法について検討する。	産業振興課	○ゆりはま市 10月19日にハワイアロハホールで湯梨浜町合併10周年式典の一環として開催。 ○大漁まつり(町商工会主催) 11月3日泊漁港で開催。産業振興課は実行委員として参加した。	○ゆりはま市 10月19日にハワイアロハホールで湯梨浜町合併10周年式典の一環として開催。 ○大漁まつり(町商工会主催) 11月3日泊漁港で開催。産業振興課は実行委員として参加した。	町内の「森・里・海連関事業」として、道・海・池・町・山の駅それぞれの拠点を定め、プレミアム付き商品券の販売およびイベントを連携して開催。消費喚起および地元特産品の域外PR、障がい者雇用事業所などの振興を図ることとする。	「ゆりはま市」、「大漁まつり」で地元の農産物、水産物等を販売することにより、地産地消の意識を高めることができた。	「ゆりはま市」、「大漁まつり」で地元の農産物、水産物等を販売することにより、地産地消の意識を高めることができた。また、どまんなかフェスタと同時開催してことで、幅広い年齢層へのPRも出来た。	順調に進んでいる	「ゆりはま市」、「大漁まつり」で地元の農産物、水産物等を販売することにより、地産地消の意識を高めることができた。また、同時開催することにより地産地消、商工業の振興が一体的に図られた。	順調に進んでいる	「ゆりはま市」、「大漁まつり」で地元の農産物、水産物等を販売することにより、地産地消の意識を高めることができた。また、同時開催することにより地産地消、商工業の振興が一体的に図られた。	順調に進んでいる			
4	補助金等の整理合理化	1	運営費補助金制度の見直し	新規交付も含め、サンセット方式の導入等により、終期を設定するなど、補助金が既得化されないよう留意する。	・予算要求時に補助事業実施評定書(仮称)を添付し、査定を行う。	総務課	平成23年12月1日に制定した町補助事業評定実施要綱に基づき、平成27年度当初予算査定に反映させることができた。	町補助事業評定を実施し、町単独事業の削減を図った。	事業の費用対効果について更なる検証を行う必要がある。	町補助事業評定を実施し、町単独事業補助額の削減を図った。	町補助事業評定により、町単独事業補助額の削減を図った。	順調に進んでいる	町補助事業評定により、町単独事業補助額の削減を図った。	順調に進んでいる	町補助事業評定により、町単独事業補助額の削減を図った。	順調に進んでいる			
					2	事業費補助金の効果検証	事業効果を検証し、その結果により継続、廃止、拡充、削減を行う。	・予算要求時に補助事業実施評定書(仮称)を添付し、事業効果を検証し査定を行う。	総務課	平成23年12月1日に制定した町補助事業評定実施要綱に基づき、平成27年度当初予算査定に反映させることができた。	町補助事業評定を実施し、町単独事業の削減を図った。	事業の費用対効果について更なる検証を行う必要がある。	町補助事業評定を実施し、町単独事業補助額の削減を図った。	町補助事業評定により、町単独事業補助額の削減を図った。	順調に進んでいる	町補助事業評定により、町単独事業補助額の削減を図った。	順調に進んでいる	町補助事業評定により、町単独事業補助額の削減を図った。	順調に進んでいる
					2	団体補助金(商工会、観光協会、旅館組合等)は、実施内容を検証し、事後評価を行ったうえで総合的に検討する。	・予算要求時に補助事業実施評定書(仮称)を添付し、事業効果を検証し査定を行う。	総務課	平成23年12月1日に制定した町補助事業評定実施要綱に基づき、平成27年度当初予算査定に反映させることができた。	町補助事業評定を実施し、町単独事業の削減を図った。	事業の費用対効果について更なる検証を行う必要がある。	町補助事業評定を実施し、町単独事業補助額の削減を図った。	町補助事業評定により、町単独事業補助額の削減を図った。	順調に進んでいる	町補助事業評定により、町単独事業補助額の削減を図った。	順調に進んでいる	町補助事業評定により、町単独事業補助額の削減を図った。	順調に進んでいる	町補助事業評定により、町単独事業補助額の削減を図った。
5	指定管理者制度の活用	1	直営施設等の管理方法の検証	行政責任の確保に留意し、NPOやボランティアとの連携を含め、町指定管理者制度導入基本方針に基づき、民間等への委託を推進する。	・ハワイアロハホール等の管理運営について検討する。 【2-3-1「民間活力の有効活用」と関連あり】	企画課 関係課	アロハホール等検討中	中央公民館羽合分館との共同施設となり、指定管理との検討を行うこととする。	現管理形態を継続	中央公民館羽合分館入館し指定管理は難しいと考える。	停滞または遅延している	中央公民館羽合分館が入館し指定管理は難しいと考える。	停滞または遅延している	中央公民館羽合分館が入館し指定管理は難しいと考える。	停滞または遅延している				
				1	健全な財政構造の維持	実質公債費比率の適正化と経常収支比率の改善を図るなど、財政構造の健全化に向けた取組みを強化する。	・実質公債費比率及び経常収支比率の推移に留意しながら、財政の健全化に努める。	総務課	既往債の定期償還と新発債の抑制等による地方債現在高の減少等により、健全化に努めた。 ・経常収支比率H24:89.6%(H23:86.7%) ・経常収支比率H25:86.8%	実質公債費比率、経常収支比率とも前年度より下がり、健全化に努めることができた。	今後、普通交付税の合併特例分の減額、起債の元金償還の開始及び中学校の統合等大型事業の起債発行等が実施されることにより、さらに財政状況が厳しくなることが予想されるが、町有施設の統合(東郷地区保育所)、合併特例債(計画計上済分)を除く新発債の抑制及び予算ヒアリング時における経常経費の見直し等を実施するほか、未利用地の売却等による自主財源の確保を推進するなど、財政の健全化に努める。	実質公債比率及び経常収支比率については、前年度(H22)比0.6%の減、経常収支比率は前年度比1.8%の増となったが、健全化は推進されていると考える。	順調に進んでいる	実質公債費比率については、前年度(H23)比0.7%の減、経常収支比率は前年度比2.9%の増となったが、健全化は推進されていると考える。	順調に進んでいる	実質公債費比率については前年度(H24)比0.2%の減、経常収支比率は前年度(H24)比2.8%の減となり、健全化は推進されていると考える。	順調に進んでいる		
							教育総務課	使用料については、当面現行どおりとする。(H19.7見直し) 花見コミュニティ敷地内に新保育施設の建設が決定したことから、平成25年度にプール、体育館、管理教室棟を解体した。 平成26年度末には新保育施設「とうごうこども園」が完成した。	・羽合西コミュニティ=放課後児童クラブ、櫛センコー ・桜コミュニティ=エ芸品工房 ・花見コミュニティ=櫛プレマスペース、放課後児童クラブ *平成25年度に羽合ひかり園が旧羽合幼稚園を活用するため花見コミュニティから移転した。	・すべてのコミュニティ施設が老朽化しており、維持修繕費がかさむ。 ・食品を加工する場所で衛生的に管理が必要であるため、施設全体の管理を適切に行っていく必要がある。 ・入居している各団体間で不都合が起きないように常に調整を図っていくことが重要。	櫛プレマスペースへの貸付については、年度当初の予定どおり順調に運び、貸付することに至った。	花見コミュニティ敷地内に新保育施設建設が決定されたことを受け、老朽化した体育館を解体撤去することへの地元区及び利用者の合意が得られた。	順調に進んでいる	花見コミュニティ敷地内に新保育施設建設が決定したことから、プール、体育館、管理教室棟を解体した。	順調に進んでいる	花見コミュニティ施設敷地内に新保育施設「とうごうこども園」が完成。	順調に進んでいる		
				生涯学習・人権推進課	使用料にちては当面現行どおり(H19.9見直し)とするが、各施設との整合性を図るよう調整に努めた。			大規模な修繕等が必要な場合には、廃止を含めて検討することが必要。 新しい公民館体制の移行にあわせ、施設の維持管理費と併せて、町の各施設の使用料等について整合性を図ると共に、例規整備も進めること。	現行のとおり	新しい公民館体制の移行にあわせ、各施設との整合性を図るよう調整に努めた。	停滞または遅延している	H25年度、各施設の使用料については調整した。	完了している						

整理番号	重点項目	項目番号	実施項目	実施内容	具体的な実施事項	所管課	平成27年3月末進捗状況 (実施した具体的内容等を記入)	検 証		年 度 別 総 括									
								(検討中の案件については、作業状況と今後のスケジュールなどを記入)		平成23年度 総 括	平成24年度		平成25年度		平成26年度				
								実施効果	今後の課題と対応		総括	評価・進捗	総括	評価・進捗	総括	評価・進捗			
2	6	財政の健全化	2	適正な使用料・利用料・受益者負担金等の見直し	受益と負担の均衡を図るため、施設の維持管理費を考慮するとともに、民間の類似施設や他市町と比較するなど見直しを検討する。	・使用料等を徴収している公共施設の維持管理費や民間類似施設の料金設定及び他市町の使用料等を調査し、見直しについて検討する。(教育・文化施設、社会体育施設、農産物加工施設など)	産業振興課	使用料については、現行どおりとする。	施設利用の推進。 ふれあい施設農産物加工所 利用件数延べ461件 利用人数延べ3357人 ふれあいセンターあじさい 利用件数延べ311件 利用人数延べ1254人 活性化センターはまなす 利用件数延べ423件 利用人数延べ6875人	施設、設備の老朽化に伴い、今後修繕箇所が増えていく中で、その費用に見合った料金設定とするか検討する必要も生じてくる。まずは利用者増による利用料の増を目指し、施設利用の推進を図る。	維持管理費相当分を利用料で賄うため施設利用の推進を図った。	維持管理費相当分を利用料で賄うため施設利用の推進を図った。	停滞または遅延している	維持管理費相当分を利用料で賄うため施設利用の推進を図った。また、活性化センターはまなす(加工室以外)においては、公共集会所として料金等を統一した。	停滞または遅延している	維持管理費相当分を利用料で賄うため施設利用の推進を図った。	停滞または遅延している		
								企画課	ハワイアロハホールの利用者の増を図るため使用料の検討を行った。他の施設についての使用料については、現行どおりとする。		現行のとおり。	ハワイアロハホールについて利用者の増を図るためH25年度検討を行う。	順調に進んでいる		平日の使用料を10%程度値下げした。	完了している			
								関係課	【子育て支援課】 平成27年度からの子ども子育て支援新制度にあわせ保育料を見直した。保育時間、多子世帯軽減も踏まえての設定を行った。 児童クラブ料金について、内部協議を行ったが、平成27年度は各種料金の値上げもあり、今回は見送ることとした。		児童クラブの料金について、料金の見直しの必要がある。	【子育て支援課】 児童手当からの引き取りにより、ある程度の保育料滞納分の徴収ができた。引き取り事務は手作業によるもので手間と時間はかかるが、申出勧奨への反応はまずまずであった。滞納者と直接面談による分納誓約もあわせ、25年度も引き続き実施したい。	【子育て支援課】 保育料滞納分の徴収も分納計画等により、少しずつ減少している。保育時間に応じた保育料の設定ができ、幼保一体化の運営とも整合性が取れた。	完了している	保育所、幼稚園の料金統一は完了したが、新制度にあわせ、保育時間とともに見直しが必要な状況。	順調に進んでいる	保育料の見直しを行った。料金改定の結論までは出なかったが、児童クラブの料金についても、資料作成、協議までは行うことができた。	完了している	
								健康推進課 長寿福祉課	【健康推進課】 該当なし 【総合福祉課】 心身障害者交通費助成について、特に人工透析者が増加の傾向にあるが、概ね順調に業務を執行できた。(平成24年度から県の交付金対象事業とした。)		【総合福祉課】 現行は対象者を本人町民税非課税者として優待される障がい者へ交通費の助成を行うことにより経済的負担を軽減する。 【長寿福祉課】 在宅で高齢者を介護している家族に対して経済的な支援を図る。	【総合福祉課】 障がい者交通費助成について関係者への制度周知を行った。また、平成24年度から県の交付金対象事業として実施できるようにした。	【総合福祉課】 心身障がい者交通費助成について町報等で制度周知を行った。また、平成24年度から県の交付金対象事業として実施できるようにした。	順調に進んでいる	【総合福祉課】 受給対象者は増加傾向にあるが概ね順調に推移している。	順調に進んでいる	【総合福祉課】 受給対象者は増加傾向にあるが概ね順調に事務事業が執行できている。	順調に進んでいる	
								町民課 関係課	自主財源の確保と町民負担の公平性の観点から、町税等の徴収率の向上を図るため、総合徴収体制の強化を図る。	・町税等徴収強化月間を設定して徴収する。 ・債権管理研修会を開催し、職員の間管理徴収能力向上を計る。 ・悪質滞納者に係る支払い訴訟と住宅に関しては明渡し訴訟を提起する。	・各課において効果的な時期に「滞納整理強化月間」を設定し、より実効的な滞納整理に努めた。 ・職員の管理徴収能力の向上と知識の習得のために徴収担当者を対象に「債権管理研修会」を8/27に実施。11名参加。 ・各課の徴収困難案件の解決に向けて実務者レベルのヒアリングを行い(4課各1回ずつ)、具体的な事務の方向性や処理方法について確認した。 ・全庁的に適正な債権管理を行うため、町税等滞納整理対策本部会議を3回開催。徴収困難案件に対する方向性など	・現在、町と連合が共に滞納処分を前提とした徴収事務を行っており、徴収の二元構造が問題となっている。平成24年度より町で債権等の差押を執行し、連合の受託案件を「滞納処分の停止」相当の困難事案に特化して役割分担を明確にする。 ・県提唱の「地方税徴収一元化」については、市町村と県において共同処理を行うことの必要性はあるものの、具体的な広域連携の在り方については今後の課題とする報告が出された。	・悪質な滞納については、広域連合に引き続き委託。 また、県との徴収一元化については、各自自治体の足並みがそろわず、引き続き検討することとなった。	債権管理の必要性や重要性等について、職員の意識向上が図られた。	停滞または遅延している	・滞納強化月間(5、8、12、3月)実施 ・スキルアップを図るための研修会の実施 ・徴収困難案件のリストアップと今後の方針策定などを実施	停滞または遅延している	・滞納整理強化月間(各課・年間3~4回) ・スキルアップ研修会(1回) ・徴収困難案件ヒアリング(4回) ・滞納整理対策本部会議(3回)	停滞または遅延している
								町民課 関係課	広域連合との滞納整理業務について関係を検討する。	・広域連合の税務体制を強化し、現年・繰越を問わず委託できる体制を検討する。 ・県提唱の「地方税徴収一元化」に向け、関係機関と連携を強化する。				順調に進んでいる		悪質な滞納については、広域連合に引き続き委託。	順調に進んでいる	困難案件、長期案件などは、広域連合に徴収を委託	順調に進んでいる
			総務課	・公共未利用地については貸付、民間等への売却処分なども含め、積極的な有効活用を図る。		町のホームページに、未利用の町有地を売却候補地として掲載し、広く買受を募っている。	はわいこども園西側の土地は、県内の社会福祉法人に売却することができた。また野方の山林については、売却に必要な現地調査を行った。	野方の山林を速やかに売却する。また売却可能な未利用資産を選定し、積極的に売却処分を進める。	売却可能資産の選定を実施し、町有地4筆計6,085㎡の売却について、一般競争入札を広告した。	未利用の町有地1筆を一筆競争入札により売却した。	順調に進んでいる	浜山の雑種地182㎡と、土地開発基金で保有する野方の山林2筆計1,625㎡を売却した。	順調に進んでいる	未利用の町有地(下浅津、宇谷)3筆を、売却候補地の一例として町のホームページに掲載。	順調に進んでいる				
			町民課	・役場支所の空き部屋等の有効活用を図る。		空き室利用についてPRを引き続き実施 平成27年3月時点の利用状況は、3室利用(ヘルパーステーション2室、女性団体協議会 1室)	募集した結果、応募なし(1件も問合せ無し)	対象団体等も含め貸部屋利用方法以外の検討も必要と考え、商工会を通じ利用意向調査を進め、利用促進を図って行く。	地域活動応援室の活用を図るため、夜間及び休日利用のための整備を実施。	維持管理費を明確にする為、3部屋に電気子メータを設置した。	停滞または遅延している	空き室利用についてPRを引き続き実施	停滞または遅延している	空き室利用についてPRを継続して実施	停滞または遅延している				

整理番号	重点項目	項目番号	実施項目	実施内容	具体的な実施事項	所管課	平成27年3月末進捗状況 (実施した具体的内容等を記入)	検 証		年 度 別 総 括						
								(検討中の案件については、作業状況と今後のスケジュールなどを記入)		平成23年度 総 括	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
								実施効果	今後の課題と対応		総括	評価・進捗	総括	評価・進捗	総括	評価・進捗
2	6	財政の健全化	4	未利用財産の払い下げ又は有効利用の方策の検討	未利用財産の有効利用を図る。	教育総務課	次のとおり有効的に行政財産として活用されている。 ・羽合西コミュニティ=放課後児童クラブ、(株)センコー ・桜コミュニティ=さくら工芸品工房 ・花見コミュニティ=(株)プレマスペースによる食品加工場として利用されている。(H24.3~) ・羽合ひかり園は25年度から旧羽合幼稚園に移転。 ・花見コミュニティ施設敷地内に新保育施設「とうごうこども園」が完成。	一定の利用料収入及び障がい者、高齢者雇用等に寄与している。 建物の老朽化による維持修繕費の増が見込まれる。 施設の維持管理に係る経費の節減に努めるとともに適切に維持、管理していくことが必要。 花見コミュニティの体育館等の解体撤去工事を実施した。	平成23年度は新たに花見コミュニティの一部を活用して加工場がスタートし、町内コミュニティ施設全般において、公共、民間を問わず有効活用されている。	コミュニティ施設全体を公共・民間問わず、有効活用されている。 老朽化の激しい花見コミュニティ体育館を、地元区及び利用者の合意によって解体撤去することとした。	順調に進んでいる	順調に進んでいる	花見コミュニティ施設敷地内に新保育施設「とうごうこども園」が完成。	順調に進んでいる		
					・羽合地域幼保一体施設の開園(平成24年4月)に伴い、羽合幼稚園、橋津保育所、浅津保育所跡地の有効利用を図る。 ・宇野保育所(休所中)の対応について検討する。	子育て支援課	* 橋津保育所=H25年解体済。防災広場、コミュニティ広場として無償貸与。 * 宇野保育所=平成26年3月解体済。宇野地区へ防災、コミュニティ広場として無償貸与。 * 羽合幼稚園=羽合ひかり園のリハビリ施設として有償貸与中。	廃園後の跡地活用については、地元の意向にそった方向性を決定することが出来た。	3園を統合し、新施設を開園することができた。廃園施設の取扱いについては、地元への説明を十分に行い、一定の理解を得られたことから、24年度には旧宇野保育所を含め、具体的な活用方法を打ち立てたい。	休園又は統合による廃園となった施設すべての跡地活用の目的が立った。今後解体する施設の跡地利用について、具体的な検討をする必要がある。	順調に進んでいる	完了している				
			5	医療費の抑制による個人負担の軽減	健康づくりを進め、医療費の削減に努める。	・各種健診の受診率向上を図るため、町民の誰もが受診しやすい健診システムの確立に努めるとともに、あらゆる機会を通じて受診勧奨等を推進する。	健康推進課	・前年度に引き続き、保健推進委員を通じて、各種健診受診券の配布とがん検診申込書の回収を実施した。回収率は91.6%と向上した。 ・申込書を活用し、集団健診の期日案内等を行ったり、無料クーポン受診者に、再受診勧奨を行う等実施し、平成17年度以降で最も高い受診率となった。 ・街頭キャンペーン、健康教室を通じての受診勧奨、個別通知、電話勧奨なども実施した。 ・特定健診受診率向上のため、商工会、漁協、農協等の会議に出向き、協力依頼を実施した。	・保健推進委員による申込書の配布回収、街頭啓発などの様々な取り組みにより、受診率は、前年度に比べて向上した。 【がん検診受診率】 平成25年度→平成26年度 胃がん 26.3%→26.6% 肺がん 37.2%→40.5% 大腸がん 32.5%→35.4% 乳がん 17.8%→19.3% ◆5大がん合計 28.8%→31.2% 【特定健診受診】 特定健診の受診者数は、3月末時点で以下のとおりである。 平成25年度→平成26年度 受診者数 856人→863人 受診率 26.1%→25.4% ※最終的な受診者数、受診率は、法定報告(10月)時点となる。	・各種健診の受診率アップに向けては、様々な方法を検討し実施しているが、目標である受診率には届いていない状況にある。 ※国の目標値 50%(胃がん・肺がん・大腸がんは当面40%) ・今後は、下記項目を重点的に取り組む。 ①新たなステージに入ったがん検診総合支援事業を通じて、特定年齢の女性に対し個別勧奨を実施する。 ②保健推進委員会ががん予防講演会を実施し、委員の意識向上を図り受診勧奨に役立てていただく。 ③街頭啓発、個別勧奨、協会けんぽとの連携強化等により、周知啓発に引き続き努める。 ④大腸がん検診は、昨年引き続き役場窓口での受付を、年間を通して実施する。 ⑤特定健診の愛称「ゆりりん健診」を広く啓発して受診行動に結びつける。	町民の健康づくり推進に当たり疾病の早期発見、早期治療へ向け、受けやすい体制づくりに努めた。 健診申込書の回収率の向上などによりがん検診の受診率は向上したが、国の目標値には程遠く、更なる向上に向けた努力が必要である。 あらゆる機会を捉えて、疾病の早期発見早期治療の大切さを訴える必要がある。	がん検診、特定健診ともに受診率は前年度を下回った。電話や葉書による個別の受診勧奨に加え、街頭啓発、広報車による巡回活動なども実施したが受診率向上には結びついていない。 平成24年度に実施したアンケート結果から、女性が人をセットで受診できるレディース検診も導入したが効果が表れていない。 保健推進委員、地域活性化推進員等との連携を深め、様々な機会を捉えて啓発するとともに、これまでの施策を粘り強く継続して努力していきたい。	がん検診受診率は全ての部位で昨年度を上回り、5大がんの受診率は平成17年度以降最高となったが、国の示す目標値には届いていない。 一方、特定健診の受診者数は低迷しており、とくに若年層を対象とした啓発活動に力を入れなければならない。 平成27年度から計画しているマイレージ事業の推進、保健推進委員・地域活性化推進員等との連携強化などにより受診勧奨に努めたい。	停滞または遅延している	停滞または遅延している	
6	バランスシートの作成と公表	バランスシートを作成し公表する。	・新公会計制度により、財務諸表4表を公表する(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)。	総務課	平成24年度決算分について、総務書類4表を総務省改訂モデルで作成完了。同方式で25年度決算分の作成に着手。	総務省方式改訂モデルでの作成を選定し、作業に必要な市販ソフト等の情報収集を行った。	平成23年度に財務諸表の作成に取り組んだが、手順や手法の確認に時間を要し、公表には至らなかった。	平成25年度中の公表に向けて、作業スケジュールの確認を行った。	順調に進んでいる	順調に進んでいる	年度内の公表を目標に、平成24年度決算分について財務書類の作成に着手したが、最終段階の数値確認に時間を要し、公表には至っていない。(26年度上半期に公表予定)	停滞または遅延している	完了している			
3. 組織・機構の見直し																
3	1	柔軟性・即応性を持った組織・機構の構築	1	課室の統廃合及び組織のフラット化等の検討	町民が主役のまちづくりを進めていくため、町民に分かりやすく機動的、弾力的な運営が可能となるよう組織をつくる。 町民に近い現場で、町民の視点に立ったサービスを迅速に提供することができるように、組織のフラット化を検討する。	総務課	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H27に修正予定)		定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H24に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H25に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H26に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H26に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H26に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H26に修正予定)		
			2	保育所等の統廃合の検討	すべての子どもに等しく幼児教育と保育サービスの提供を推進する。 ・東郷地域の保育所・幼稚園の在り方検討委員会を設置し、統廃合を踏まえた幼保一体施設整備を検討する。	子育て支援課	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H27に修正予定)		定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H24に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H25に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H26に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H26に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H26に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H26に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H26に修正予定)	
					・東郷地域新保育施設建設については、工事完了。平成27年度とうごうこども園として開園。 ・松崎幼稚園の未満児受け入れについても、方向性を出し、工事完了。平成27年度から認定こども園として3歳未満児も受け入れることができた。	子育て支援課	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H27に修正予定)		治地域の2施設あり方について、運営面を考慮し、早期に方向性を出す必要がある。 検討委員会から出された意見書をもとに、地元に出向き保護者や住民と膝を交えた意見交換をすることができた。できるだけ早い時期に協議を進めた。	東郷地域の幼保の在り方の方向性が決まり、新施設の建設が決定された。松崎幼稚園の未満児受け入れについて検討するとともに、私立の太養保育園の動きも注視していく。	松崎幼稚園の未満児受け入れについて方針決定をすることができなかった。	とうごうこども園の完成及び松崎幼稚園での3歳未満児の受け入れが決定し、平成27年度からまっさきこども園として受け入れを行うことができた。	順調に進んでいる	順調に進んでいる		

整理番号	重点項目	項目番号	実施項目	実施内容	具体的な実施事項	所管課	平成27年3月末進捗状況 (実施した具体的内容等を記入)	検 証		年 度 別 総 括						
								(検討中の案件については、作業状況と今後のスケジュールなどを記入)		平成23年度 総 括	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
								実施効果	今後の課題と対応		総括	評価・進捗	総括	評価・進捗	総括	評価・進捗
3	柔軟性・即応性を持った組織・機構の構築	1	3	給食センターの統廃合等の検討	施設の老朽化に伴う統廃合については、民間委託等も含め検討する。	教育総務課	4月に給食センターのあり方について、町長部局及び教育委員会で協議し、現施設の改築、新中学校に併設、別な場所に新築した場合について、比較検討した。統合給食センターの規模、レイアウト、予算面、民間委託の状況など調査のうえ資料を作成した。11月から12月再度町長部局との協議を経て12月には議会教育民生常任委員会で新中学校の進捗状況と併せて報告協議した。二つの給食センターは新中学校に併設し、泊小学校調理場は給食を通じた教育効果が期待できるので現状維持したい。	ようやく新中学校の建設場所が決まり、統合給食センターの用地が確保できたので、新中学校用地の中での配置平面図、建物の規模、建物平面図の内容、予算規模、管理運営面などについて協議できる状況となった。	統合給食センターの内容について具体的に協議する中でつめていく必要がある。近隣の新しい給食センターを視察するなどして統合給食センター建設に向けた資料収集が必要になる。そのうえで関係者との協議や説明を行いながら統合給食センターへの理解を求めたい。	年度当初の目標のとおり、教育委員会で議論を展開し、一定の結論を得た。	新設場所が規定の状態にあるものの、他町の先進的視察を視察研修したことで、効率的な厨房機器設備や人的配置等、具体的な検討を始めることができた。	停滞または遅延している	新設中学校に向けて給食センターの統合について検討中。	停滞または遅延している	新中学校建設場所に統合給食センターを併設という方向で町長部局及び議会に協議した結果、新中学校建設場所に学校給食センターも併設する方針になった。平成26年度は設計に着手した。	完了している
			4	消防団組織の再編の検討	消防団組織の再編を検討する。	総務課	泊地区団、東郷地区団、羽合地区団について、副団長以上の幹部会で組織再編について決定。現在、各地区団単位で再編について検討を行っている。	平成24年度中に消防団組織(再編)について、幹部会で決定し、今後各地区団単位で再編案等検討を行う。しかし、現消防団組織力の低下をきたさぬように検討が必要。平成27年度中に8分団へ再編予定。	湯梨浜町消防団幹部会で検討中。	消防団幹部会において、再編を決定。今後、各地区団単位で検討を行う。	順調に進んでいる	順調に進んでいる	・東郷地区は、8分団と9分団で再編を検討。・羽合地区は、再編分団を検討。	・東郷地区は、8分団と9分団で再編を検討。	順調に進んでいる	
			5	公共施設のあり方検討	中央公民館、図書館、体育館等の施設の統廃合を検討する。	中央公民館 図書館 生涯学習・人権推進課	今後の新しい公民館体制のあり方として、公民館は中央公民館、羽合分館、泊分館の3館体制で進む方向。しおさいプラザとまり、羽合図書室については、職員数、資料購入費など経費の削減を図るなど効率的な運営に努めている。	湯梨浜町の公民館体制のあり方及び維持管理問題を議論する中で、本町の社会教育は中央公民館3館体制で担っていく方向づけられた。しおさいプラザとまり、羽合図書室とも平成19年度から運営を縮小し実施しているが、町立図書館(本館)と連携をとりながら、住民サービスの向上に努めている。	施設の老朽化、維持管理の問題もあるが、社会教育を中央公民館3館が担って立つ方針。地域との密接な連携と職員の企画力を高める必要あり。しおさいプラザ、羽合図書室は住民に身近な施設であり、統廃合については慎重な検討が必要。	平成24年度中の公民館体制等の再検討が必要となり、その中で慎重に議論を要す。	本町の社会教育は中央公民館3館が担って立つと位置づけると共に、新しい公民館体制の住民理解に努めた。しおさいプラザとまり、羽合図書室とも生涯学習の拠点として、経費削減を図りながら住民サービスの向上に努めた。	停滞または遅延している	H26.4.1から地区公民館制度を廃止し、公民館は中央公民館、羽合分館、泊分館の3館体制として、町の社会教育を担っていくこととなった。しおさいプラザとまり、羽合図書室とも生涯学習の拠点として、経費削減を図りながら住民サービスの向上に努めた。	しおさいプラザとまり、羽合図書室とも生涯学習の拠点として、経費削減を図りながら住民サービスの向上に努めた。	順調に進んでいる	
			5	公共施設のあり方検討	中学校の耐震化・大規模改修工事の検討と統廃合について検討を行う。	教育総務課	・中学校統廃合検討委員会の審議結果を参考とし、平成23年度を目途に総合的に判断する。	平成24年3月に、中学校統廃合検討委員会から「新しい校舎並びに付属施設を建設する」という最終意見書が提出。教育委員会としても新設の方向性を打ち出した。町方針として「新しい場所に建設すること」を明確にし、建設場所については、議会や住民との意見交換等を踏まえながら長江地区に決定した。平成26年度は用地取得、表土剥ぎ取り工事	新設する場所については、議会や住民との意見交換等を踏まえながら長江地区に決定し、用地取得、表土剥ぎ取り工事等に着手した。	平成27年度は建築設計、造成設計を行う。また土地造成工事に着手する。開校準備委員会を設置し地域と一体となった学校づくりを行う。開校年度を平成32年度としていたが少しでも早く開校するよう具体的な開校年度の提示が必要。	年度当初に目標としていた検討委員会の年度内での最終意見書のまとめ、そして、町長へ提出することが出来た。	検討委員会の最終意見書、教育委員会としての方針を踏まえ、新しい場所に建設することを明確に打ち出した。	停滞または遅延している	、議会や住民との意見交換等を踏まえながら建設場所を長江地区に決定することができた。	建設場所を長江地区に決定し用地買収、表土剥ぎ取り工事、基本設計に着手した。	順調に進んでいる
			5	公共施設のあり方検討	施設の利用団体等による管理運営・譲与を検討する。	町民課	・泊漁村センターは引き続き地元区と協議する。	一連の説明会の開催により、答申に対する今後の湯梨浜町の社会教育、生涯学習の推進体制について、概ね理解が得られた。新しい公民館体制への移行と合わせ、不統一だった町内公共集会所の使用料についても、同じ基準に基づき見直し、改正をおこなった。(舎人会館、羽衣会館は建設当時の多目的施設として関係課が管理。)	・継続して泊区と協議を行っていく方針であるが、老朽化に伴う修繕費等の維持管理費の増大が懸念される。	高額の維持費が地元移管の障害の一つとなっているため、その軽減策について検討を行った。平成24年度は水道の口径を現行40mmから20mmに変更予定。	維持管理費の軽減対策として、水道の口径を40mmから20mmに変更(H24.7)その他、電気代や消防用設備点検委託料の削減対策について検討するも、建物の構造や設備の観点から困難な点が多い。	停滞または遅延している	町内の同様の施設との整合性を図るため、施設利用料等の見直しを実施	平成26年度未実施	停滞または遅延している	
			5	公共施設のあり方検討	その他の施設についても引き続き検討する。	関係課	【産業振興課】 農産物加工所年間を通して個人、団体、加工グループからの利用申し込みがあり、その受付、利用料の徴収、機器トラブルの即時対応、修繕等の対応が有り、利用団体への運営譲渡施設としては適さない。 【生涯学習・人権推進課】 老人憩いの家、浜地区会館について、地元管理について問題提起し協議を行った。浜地区会館は無償譲渡し、平成25年度から地元管理となった。	【産業振興課】 現管理形態を継続。 【生涯学習・人権推進課】 老人憩いの家について、引き続き地元管理について協議していくことが必要。	【生涯学習・人権推進課】 老人憩いの家について、引き続き地元管理について協議していくことが必要。	【生涯学習・人権推進課】 地元管理について問題提起を行った。 【生涯学習・人権推進課】 浜地区会館は無償譲渡し、平成25年度から地元管理へ移行することが出来た。	未着手	未着手	未着手	未着手	未着手	未着手
			5	公共施設のあり方検討	安全で人にやさしい公共施設の検討を行う。	総務課 関係課	・存続する施設を決定し、順次、耐震補強工事やバリアフリー工事等を施工する。	老朽化が進む庁舎を順次改修し、町民の利便性の向上が図られた。	庁舎等施設も老朽化してきており、来庁者の利用が多いトイレや、個別相談に応じられる部屋の増設等、ニーズに対応した庁舎改修を実施していく必要がある。	施設改修により、施設の利便性が向上した。また、太陽光発電設備を設置したことで省エネ、コスト削減に繋がった。	施設改修により、施設の利便性が向上した。また、太陽光発電設備の順調な稼働により、省エネ、コスト削減に繋がった。	順調に進んでいる	老人憩いの家は、H26年度地元へ譲渡の話がまとまった。	順調に進んでいる	施設改修により、施設の利便性が向上した。また、防災拠点として必要な非常用発電設備の強化を図るため、非常用発電機の改修工事を施工した。	完了している
			5	公共施設のあり方検討	施設の利用団体等による管理運営・譲与を検討する。	関係課	・その他の施設についても引き続き検討する。	【生涯学習・人権推進課】 老人憩いの家、浜地区会館について、地元管理について問題提起し協議を行った。浜地区会館は無償譲渡し、平成25年度から地元管理となった。	老朽化が進む庁舎を順次改修し、町民の利便性の向上が図られた。	施設改修により、施設の利便性が向上した。また、太陽光発電設備を設置したことで省エネ、コスト削減に繋がった。	施設改修により、施設の利便性が向上した。また、太陽光発電設備の順調な稼働により、省エネ、コスト削減に繋がった。	順調に進んでいる	老人憩いの家は、H26年度地元へ譲渡の話がまとまった。	順調に進んでいる	施設改修により、施設の利便性が向上した。また、防災拠点として必要な非常用発電設備の強化を図るため、非常用発電機の改修工事を施工した。	完了している
			5	公共施設のあり方検討	施設の利用団体等による管理運営・譲与を検討する。	関係課	・その他の施設についても引き続き検討する。	【生涯学習・人権推進課】 老人憩いの家、浜地区会館について、地元管理について問題提起し協議を行った。浜地区会館は無償譲渡し、平成25年度から地元管理となった。	老朽化が進む庁舎を順次改修し、町民の利便性の向上が図られた。	施設改修により、施設の利便性が向上した。また、太陽光発電設備を設置したことで省エネ、コスト削減に繋がった。	施設改修により、施設の利便性が向上した。また、太陽光発電設備の順調な稼働により、省エネ、コスト削減に繋がった。	順調に進んでいる	老人憩いの家は、H26年度地元へ譲渡の話がまとまった。	順調に進んでいる	施設改修により、施設の利便性が向上した。また、防災拠点として必要な非常用発電設備の強化を図るため、非常用発電機の改修工事を施工した。	完了している
			5	公共施設のあり方検討	施設の利用団体等による管理運営・譲与を検討する。	関係課	・その他の施設についても引き続き検討する。	【生涯学習・人権推進課】 老人憩いの家、浜地区会館について、地元管理について問題提起し協議を行った。浜地区会館は無償譲渡し、平成25年度から地元管理となった。	老朽化が進む庁舎を順次改修し、町民の利便性の向上が図られた。	施設改修により、施設の利便性が向上した。また、太陽光発電設備を設置したことで省エネ、コスト削減に繋がった。	施設改修により、施設の利便性が向上した。また、太陽光発電設備の順調な稼働により、省エネ、コスト削減に繋がった。	順調に進んでいる	老人憩いの家は、H26年度地元へ譲渡の話がまとまった。	順調に進んでいる	施設改修により、施設の利便性が向上した。また、防災拠点として必要な非常用発電設備の強化を図るため、非常用発電機の改修工事を施工した。	完了している

整理番号	重点項目	項目番号	実施項目	実施内容	具体的な実施事項	所管課	平成27年3月末進捗状況 (実施した具体的内容等を記入)	検 証		年 度 別 総 括							
								(検討中の案件については、作業状況と今後のスケジュールなどを記入)		平成23年度 総 括	平成24年度		平成25年度		平成26年度		
								実施効果	今後の課題と対応		総括	評価・進捗	総括	評価・進捗	総括	評価・進捗	
6	学校教育、 幼児教育、 放課後児童 クラブの充 実	6	学校教育、 幼児教育、 放課後児童 クラブの充 実	学校教育の充実	・小学校、中学校の少人数学級を実施し、基礎学力の向上を図る。	教育総務課	少人数学級の継続実施によって、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実、学校生活への適応の円滑化を図り、進路保障を図ってきた。平成26年度は、町基準少人数学級2学年(泊小5年、東郷小4年)、県基準少人数学級6学年(羽合小1・2・4年、北浜中1・3年、東郷中2年)で実施。	各学校生活への適応の円滑化、きめ細やかな指導の充実による基礎学力の定着化が図られる。特に小学校低学年では、幼保からの環境変化にスムーズに学校生活に適應し、基本的な生活習慣の定着が図られた。また、少人数学級の実施により、進路実現に向けて、揺れる子ども達の心に寄り添い、進路保障の実現に向け努力した。	評価指標を作成し、少人数学級施策の成果と課題を検証する。	本町の少人数学級については、継続実施により定着しつつあり、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導を充実し、学校生活への適応の円滑化、基礎学力の定着化に寄与することが出来た。	児童一人ひとりへのきめ細やかな指導充実と学校生活への適応や基礎学力の定着を図った。	完了している	児童一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の継続実施により、学校生活への適応の円滑化、進路保障を図ることができた。	順調に進んでいる	児童・生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の継続実施により、学校生活への適応の円滑化、進路保障を図ることができた。	完了している	
				乳幼児保育教育の充実	・休日保育制度の充実を図る。	子育て支援課	平成27年度からの子ども子育て支援新制度に伴い、休日保育の仕組みが変わり、定住自立圏構想の構成市町で対応を検討してきたが、ぎりぎりまで調整方向が決まらず周知が遅れている。	利用者も増加しており、支援につながっている。	運営経費の効率化から引き続き定住自立圏構想で委託していくが、住民へわかりやすく周知していく必要がある。	利用者は限られた家庭にとどまっており、もっと広く周知をしていく必要がある。	単純に利用者増が望ましいとは言えないが、本当に利用したい人が利用できるよう、引き続き周知する必要がある。	順調に進んでいる	単純に利用者増が望ましいとは言えないが、本当に利用したい人が利用できるよう、引き続き周知する必要がある。	順調に進んでいる	広報、ホームページ、保育所経由のお知らせを行った。利用者は増えている。	順調に進んでいる	
				放課後児童クラブの充実	・土曜日開設、時間延長等の運営体制や施設環境の充実に引き続き努める。	子育て支援課	平成26年度は、土曜日、羽合児童クラブで開設。特に混乱なし。午後7時までの開設。利用人数が多く、手狭になってきた羽合児童クラブの移転等検討してきたが、代替施設は見つからなかった。	指導員の指導は、情報交換研修などにより充実してきた。	利用状況を見極め、羽合児童クラブの施設の対応を検討する必要がある。支援員の指導体制を充実する。	年々、指導員が児童対応に苦慮する場面が増えており、小学校との意見交換会などを設定しながら、円滑な運営に努めている。	指導員の連絡、研修会を重ねて、指導員のスキルアップも図っているが、児童クラブによっては、対応の苦慮が続いている。引き続き研修の必要がある。	順調に進んでいる	指導員の連絡、研修会を重ねて、指導員のスキルアップも図っているが、児童クラブによっては、対応の苦慮が続いている。引き続き研修の必要がある。各クラブとの意見交換、保育リーダー、指導主事等の指導により、何をすればよいか、どうすれば良いかを自ら理解できるような方法の助言により、改善されたところもある。	順調に進んでいる	分割移転地の候補は決定できなかったが、子ども子育て支援新制度に伴い、児童クラブの運営基準を定めた。経過措置により基準を満たさなくてもひとまず運営できるが、基準が定まったことにより方向が定まった。	順調に進んでいる	
				放課後児童クラブの充実	・特別支援の必要な児童への対応を検討する。	子育て支援課	・随時、小学校とともに支援体制の情報交換を実施。 ・新入生について、必要に応じて保育所、保護者の方とともに引継ぎをおこなった。	引継ぎ等により、情報を共有し、必要に対応を行うことができた。	今後の課題＝より適切な指導を目指すとともに、具体的な事例研修を含めながら一層の研修の充実を図る。保護者への連絡・連携の仕方等について、研修する必要がある。	指導員対象に支援のあり方の研修を行っただけでなく、保育所及び小学校との連携がスムーズに図れるようになった。	指導員の連絡、研修会を重ねて、指導員のスキルアップも図っているが、児童クラブによっては、対応の苦慮が続いている。引き続き研修の必要がある。	順調に進んでいる	指導員の連絡、研修会を重ねて、指導員のスキルアップも図っているが、児童クラブによっては、対応の苦慮が続いている。引き続き研修の必要がある。	順調に進んでいる	指導員の連絡、研修会を開催し、対応についてスキルアップを図った。児童、保護者への対応が適確に行われるようになってきている。	順調に進んでいる	
				放課後児童クラブの充実	・放課後子ども教室との連携について検討する。	子育て支援課	【子育て支援課】生涯学習課と協議を行った。制度や実施形態に違いがあるが、できる方法で、できることから、連携して進めてみようということを確認。	教室の空き状況、児童クラブの状況等の確認をし、実施の可能性を確認することができた。	【子育て支援課】実施の可能性がある児童クラブを受け皿となり調整している。	【子育て支援課】【生涯学習・人権推進課】連携に向けた具体的な検討はできなかった。	【生涯学習・人権推進課】【中央公民館】連携に向けた具体的な検討はできなかった。今後検討・協議を進めることとする。	相互の事業内容を理解することができ、その中で連携できる場所がないか検討することができた。結果的には、本町の場合相互に連携して実施できる内容や、形態ではないという認識をした。	順調に進んでいる	相互の事業内容を理解することができ、その中で連携できる場所がないか検討することができた。結果的には、本町の場合相互に連携して実施できる内容や、形態ではないという認識をした。	順調に進んでいる	生涯学習人権推進課と協議。実施可能な方法で、受け皿となりうる児童クラブの協議等行うことができ、実施準備ができた。	順調に進んでいる
				生涯学習・人権推進課 中央公民館	【生涯学習・人権推進課】 【中央公民館】 制度のあり方自体に違いがあり、子育て支援課との連携については未検討。	生涯学習・人権推進課 中央公民館	【生涯学習・人権推進課】 【中央公民館】 同じ小学生を対象としている事業なので、連携できる事項はないか協議も必要かと考えるが、公民館事業としての放課後子ども教室の実施については地区公民館のあり方にも関連があるので引き続き検討する。	【生涯学習・人権推進課】 【中央公民館】 連携に向けた具体的な検討はできなかった。	【生涯学習・人権推進課】 【中央公民館】 連携に向けた具体的な検討はできなかった。今後検討・協議を進めたい。	【生涯学習・人権推進課】 【中央公民館】 連携に向けた具体的な検討はできなかった。	【生涯学習・人権推進課】 【中央公民館】 連携に向けた具体的な検討はできなかった。今後検討・協議を進めたい。	相互の事業内容を理解することができ、その中で連携できる場所がないか検討することができた。結果的には、本町の場合相互に連携して実施できる内容や、形態ではないという認識をした。	順調に進んでいる	相互の事業内容を理解することができ、その中で連携できる場所がないか検討することができた。結果的には、本町の場合相互に連携して実施できる内容や、形態ではないという認識をした。	順調に進んでいる	【生涯学習・人権推進課】 連携について、再協議。連携可能な範囲、内容で、事業の推進を図る方向で調整中。	順調に進んでいる
3	1	7	福祉事務所の設置	福祉事務所の設置	・生活保護・児童扶養手当・特別障害者手当等の認定給付、母子自立支援員配置による母子福祉の充実、障がい者福祉サービス全般・高齢者福祉の窓口一本化など回り、きめ細やかな福祉サービスを提供します。	総合福祉課	福祉事務所設置も4年目となり概ね業務を順調に執行し迅速な事務処理や住民本位を主軸にしたワンストップサービスの提供が前進した。	役場関係課との情報共有を進めるとともに、民生児童委員・介護保険サービス事業者等からの情報提供が増加したことにより相談体制が充実してきた。	真に支援が必要な者の漏れ防止のため、地域に根ざした一層の情報収集が必要である。さらに、生活保護についてはいつまでも保護することが最良ではないので、自立をめざした就労支援等を積極的に実施することが必要である。	福祉事務所開設から1年経過し概ね順調に事務執行を行っている。今後とも経験を重ね一層適正な業務執行を図りたい。	福祉事務所業務は概ね町民に周知され順調に業務執行できる体制となった。生活保護受給者も横ばいで推移し、就労支援により受給者の自立支援をより推進したい。	順調に進んでいる	福祉事務所開設から3年経過し概ね順調に事務執行を行っている。今後とも経験を重ね一層適正な業務執行を図りたい。	順調に進んでいる	福祉事務所開設から4年経過し概ね順調に事務執行を行っている。平成27年4月から生活困窮者自立支援事業も始めるため、今後とも一層適正な業務執行を図りたい。	順調に進んでいる	
				男女共同参画に基づく委員会等構成委員の検討	・平成21年度に「湯梨浜町男女共同参画条例」作成し、男女共同参画審議会を設置。審議会では事業成果の検証と男女共同参画プランの推進を図る。	企画課	・チラシ配布等の啓発活動を実施(6月24日、泊・松崎駅前、丸合、味想前等) ・女性の構成比率の目標値を30%としており引き続き啓発活動を行う。 ・庁舎内に行政推進会、ワーキンググループを立ち上げて横の連絡体制の充実を図った。 ・職員研修を実施した。(H25.3.12)	庁舎内の横の連携を図ることで、推進会議を立ち上げた。	男女共同参画社会の推進に向け庁舎内の横の繋がり、職員意識の向上を更に図る必要がある。	順調に進んでいる	女性の構成比率を目標30%以上として第3次男女共同参画プラン策定時にも庁舎内の意思統一を図った。	順調に進んでいる	H25年度に第3次ゆりはま男女共同参画プランを策定し委員会等の女性の構成割合目標を設定し事業展開を図っていくこととした。	順調に進んでいる			
4. 定員管理及び給与の適正化																	

整理番号	重点項目	項目番号	実施項目	実施内容	具体的な実施事項	所管課	平成27年3月末進捗状況 (実施した具体的内容等を記入)	検 証		年 度 別 総 括								
								(検討中の案件については、作業状況と今後のスケジュールなどを記入)		平成23年度 総 括	平成24年度		平成25年度		平成26年度			
								実施効果	今後の課題と対応		総括	評価・進捗	総括	評価・進捗	総括	評価・進捗		
4	定員管理の適正化	1	定員適正化計画策定	定員適正化計画(平成23年2月策定)に従って定員管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 職員の定員目標(年度別) 平成23年4月1日 203人 平成23年度末 194人 平成24年度末 190人 平成25年度末 194人 平成26年度末 193人 平成27年度末 190人 	総務課	定員適正化計画の修正は未実施 平成23年7月31日現在(203人 特別職、嘱託職員を除く) 平成25年4月1日現在(193人 特別職、嘱託職員を除く) 平成25年度末現在(185人 特別職、嘱託職員を除く) 平成26年度末現在(186人 特別職、嘱託職員を除く)	<ul style="list-style-type: none"> 各課への業務量の聞き取りを行い、体制等を勘案して、H28からの定員適正化計画の具体的な策定に取り組む。 	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H24に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H25に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H26に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H26に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H26に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H26に修正予定)	定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H26に修正予定)			
					<ul style="list-style-type: none"> 嘱託職員及び臨時的任用職員の人数を平成27年度までに25%以上の削減に努める。 平成23年度(4月) 118人 平成24年度(4月) 119人 平成25年度(4月) 119人 平成27年度目標 88人 	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年7月1日現在(117人内緊急雇用創出事業分20人) 平成25年度末現在(134人 内重点分野雇用創出事業5名) H24年度から有資格者保育士確保のため特区を活用し、保育士3年雇用を実施。(H24-15名、H25-15名、H26-15名) 	<ul style="list-style-type: none"> 特区の活用により、有資格者保育士の人員が確保されている。 	H27年度も特区による有資格者保育士を22名雇用する。	平成23年度緊急雇用創出事業で延べ21名雇用、重点分野雇用創出事業で延べ15名雇用	平成24年度新たな重点分野雇用創出事業で5名雇用。	平成25年度新たな重点分野雇用創出事業で5名雇用。有資格者保育士確保のため、特区を活用し、3年雇用を実施。(H24-15名、H25-15名)	平成25年度新たな重点分野雇用創出事業で5名雇用。有資格者保育士確保のため、特区を活用し、3年雇用を実施。(H24-15名、H25-15名)	平成25年度新たな重点分野雇用創出事業で5名雇用。有資格者保育士確保のため、特区を活用し、3年雇用を実施。(H24-15名、H25-15名)	平成25年度新たな重点分野雇用創出事業で5名雇用。有資格者保育士確保のため、特区を活用し、3年雇用を実施。(H24-15名、H25-15名)	平成25年度新たな重点分野雇用創出事業で5名雇用。有資格者保育士確保のため、特区を活用し、3年雇用を実施。(H24-15名、H25-15名)	平成25年度新たな重点分野雇用創出事業で5名雇用。有資格者保育士確保のため、特区を活用し、3年雇用を実施。(H24-15名、H25-15名)	平成25年度新たな重点分野雇用創出事業で5名雇用。有資格者保育士確保のため、特区を活用し、3年雇用を実施。(H24-15名、H25-15名)
					<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員、介護福祉士等の適正な配置に努める。H25.4.1社会福祉士1名採用(介護福祉士有資格者) 	総務課	平成26年度は新規採用なし。保健師が1名、介護支援専門員の資格を取得する。	定員適正化計画の専門職にも配慮しながら修正する。	資格試験受験3名合格者0名 定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H25に修正予定)	平成25年度採用社会福祉士試験を実施(2名受験) 定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H25に修正予定)	平成25年度採用社会福祉士試験を実施(2名受験)、H25.4.1付1名新規採用。 定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H25に修正予定)	平成25年度採用社会福祉士試験を実施(2名受験)、H25.4.1付1名新規採用。 定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H25に修正予定)	平成25年度採用社会福祉士試験を実施(2名受験)、H25.4.1付1名新規採用。 定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H25に修正予定)	平成25年度採用社会福祉士試験を実施(2名受験)、H25.4.1付1名新規採用。 定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H25に修正予定)	平成25年度採用社会福祉士試験を実施(2名受験)、H25.4.1付1名新規採用。 定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H25に修正予定)	平成25年度採用社会福祉士試験を実施(2名受験)、H25.4.1付1名新規採用。 定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H25に修正予定)	平成25年度採用社会福祉士試験を実施(2名受験)、H25.4.1付1名新規採用。 定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H25に修正予定)	平成25年度採用社会福祉士試験を実施(2名受験)、H25.4.1付1名新規採用。 定員適正化計画の修正は未実施(全体的な修正を必要とするため、H25に修正予定)
		2	定員等の公表	定員・給与等の公表を行う。	ホームページ、町報へ継続して掲載する。	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 11月町報へ掲載 	湯梨浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表。	継続実施	11月町報掲載 11月30日告示人事行政の運営等の状況公表 ホームページ更新	11月町報掲載 11月30日告示人事行政の運営等の状況公表	順調に進んでいる	順調に進んでいる	11月町報掲載 11月30日告示人事行政の運営等の状況公表 ホームページ更新	順調に進んでいる	11月町報掲載 11月30日告示人事行政の運営等の状況公表 ホームページ更新	順調に進んでいる	
3	女性管理職の登用、障がい者雇用の拡大	女性管理職の登用、障がい者雇用の拡大に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月1日現在 管理職31人(男性20人、女性11人:35%) H25.4.1現在、管理職26人(男性16人、女性10人:38%) 障がい者雇用の計画策定:H25.10現在臨職2名、正職1名法定雇用率達成 	総務課	H26年度臨時職員を募集した。応募者7名、雇用2名	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障がい者雇用不足人数をH25年度2名採用。	継続的雇用の計画策定	H24年度臨時職員を募集し、採用者1名	H24年度臨時職員を募集し、採用者1名	順調に進んでいる	順調に進んでいる	H25年度臨時職員を募集し、採用者2名。法定雇用率達成。	順調に進んでいる	H26年度臨時職員を募集し、採用者2名。法定雇用率達成。	順調に進んでいる			
2	給与の適正化	1	手当での見直し(勤労手当の成績率運用、成績不良者の昇給延伸)	<ul style="list-style-type: none"> 公務能率評価制度の成績率、昇給等への反映を早期に導入する。 	総務課	<ul style="list-style-type: none"> H24人事評価マニュアルの改定を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に人事評価制度等研修会を実施したい。 	職員に合意を得る制度策定	人事評価制度の改正したが、再度平成24年度改正予定	人事評価制度の改正したが、再度平成25年度改正予定	順調に進んでいる	人事評価制度の改正したが、再度平成26年度改正予定	人事評価制度の改正したが、再度平成27年度改正予定	人事評価制度の改正したが、再度平成27年度改正予定	人事評価制度の改正したが、再度平成27年度改正予定			
				<ul style="list-style-type: none"> 成績率、昇給等への早期反映を図る。H24.12月期からの勤労手当成績率に反映させた 	総務課	平成24年12月期からの期勤労手当の成績率へ反映	10月1日基準日の公務能率評価の実施に伴い評価方法を改正した。	現在、公務能率評価制度のみであり、今後、昇給等へ反映できる「結果」(業績評価・成果評価)に関する評定要素(評定項目)を策定し、業績評価(目標管理制度)等の導入を継続検討。	人事評価制度の改正したが、再度平成24年度改正予定	人事評価制度の改正したが、再度平成25年度改正予定	順調に進んでいる	人事評価制度の改正したが、再度平成26年度改正予定	人事評価制度の改正したが、再度平成27年度改正予定	人事評価制度の改正したが、再度平成27年度改正予定	人事評価制度の改正したが、再度平成27年度改正予定	人事評価制度の改正したが、再度平成27年度改正予定		
		2	給与の適正化	給与体系の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 技能労務職員の給与等の検証と行政職への移行について検討する。H24.5月1名、H25.4月1名の人事交流を実施 	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針を検討中 平成24年度学校給食センター所長として人事交流を実施した。 	平成27年度に1名、行政職へ移行する。	人事交流を含め検討する。	取組方針を検討中 平成24年度学校給食センター所長として人事交流を実施した。	取組方針を検討中(学校給食センターの統廃合を含め検討する)	順調に進んでいる	取組方針を検討中(学校給食センターの統廃合を含め検討する)	取組方針を検討中(学校給食センターの統廃合を含め検討する)	取組方針を検討中(学校給食センターの統廃合を含め検討する)	取組方針を検討中(学校給食センターの統廃合を含め検討する)		